

2017年度 町田市市民参加型事業評価 改善プログラム（概要版）

1 公立保育所運営事業

所管部課	子ども生活部子育て推進課		評価結果	要改善
評価の総括	<p>待機児童の減少方策も含め、将来的な目標をきちんと立て、市役所内だけでなく市民と共有すること。</p> <p>その中で公立保育所としての存在意義や果たすべき役割の再認識をし、市内保育所の公民連携の発信拠点になること。</p> <p>また、それらを担う保育士の育成と確保に関して改善が必要である。</p>			
改善に向けた主な取組	<p>(1) 待機児童の解消に向けた保育所等の整備 2019年4月の待機児童がゼロになるよう、「町田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行い、保育所等を整備します。</p> <p>(2) 医療的ケア児の受け入れ環境の整備 公立保育所の果たすべき役割として、医療的ケア児の受け入れを行うため、方針を策定するなど、その受け入れ環境を整えます。</p> <p>(3) 非常勤保育士の処遇の見直し 給与や任用年数などの処遇に関する条例・制度等を見直し、保育士の安定した確保につなげます。</p>			
指標	現状値	目標値	実績値	改善状況
		最終年度 (達成年月)	2020年3月末時点	
(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育所等の整備	—	整備完了 (2019年3月)	整備完了(2019年3月) ・予定していた保育所等の18施設の整備完了 ・454人分(0~2歳児:337人)の定員増 ・2019年4月待機児童ゼロを達成見込み	改善済み
(2) 「(仮称) 医療的ケア児保育所等受け入れ方針」の策定	—	方針の策定 (2019年3月)	方針の策定(2018年11月) ・名称「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」 ・医療的ケアの内容は、経管栄養、喀痰の吸引(口腔・鼻腔内)の2行為を基本 ・2019年4月の入園に向け、当該ガイドラインを使用し、保護者からの入園相談等に対応	改善済み
(3) 非常勤保育士の処遇に関する条例・制	—	条例・制度等の改正	・2020年4月施行の会計年度任用職員に関する関	改善済み

度等の改正		(2020年3月)	係条例10本を改正した (職員課)。 ・条例では、非常勤保育 士の処遇について規定し た。	
備考				

※現状値は、2017年11月1日現在のもの